

令和7年4月教職員人事異動について

香川県教育委員会

1. 異動者数

区 分	令和7年4月	令和6年4月	前年比較
小 学 校	986人	939人	47人
中 学 校	675人	588人	87人
県立学校	635人	561人	74人
事 務 局	195人	194人	1人
計	2,491人	2,282人	209人

退職者 357人（昨年 202人）

校長 40人 <内訳 小中 31人、 県立 9人>
 教頭 12人 <内訳 小中 10人、 県立 2人>
 教諭等 283人 <内訳 小中 186人、 県立 97人>
 事務等 22人 <内訳 小中 7人、 県立 11人、 事務局 4人>

新規採用者 329人（昨年 277人）

教諭等 310人 <内訳 小中 236人、 県立 74人>
 事務等 19人 <内訳 小中 10人、 県立 8人、 事務局 1人>

2. 定年延長

定年は、令和5年4月から2年に1歳ずつ段階的に引き上げられ、令和13年4月に65歳となる。

	令和5年度 令和6年度	令和7年度 令和8年度	令和9年度 令和10年度	令和11年度 令和12年度	令和13年度 ～
定年年齢	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳

	令和6年度末 60歳職員数	うち、令和6年度末退職者数
小学校	109人	46人
中学校	59人	19人
県立学校	92人	27人
事務局	6人	1人
計	266人	93人

3. 学校関係

(1) 学校数

区 分	令和7年4月	令和6年4月	前年比較
小 学 校	157校	157校	0校
中 学 校	65校	65校	0校
県立学校	39校	39校	0校
計	261校	261校	0校

※県立学校には、高松北中学校を含む。

(参考)

小・中・県立学校の統合等の状況

区分	学 校 名
なし	なし

小・中・県立学校の休校等の状況

区分	学 校 名
休校	高松市立女木小学校（継続）
	高松市立東植田小学校菅沢分校（継続）
	高松市立庵治第二小学校（継続）
	丸亀市立小手島小学校（継続）
	丸亀市立小手島中学校（継続）
復校	丸亀市立広島小学校
	丸亀市立広島中学校

(2) 管理職等の登用

管理職等に、優れたマネジメント能力や柔軟な発想、リーダーシップを有する意欲ある人材を登用し、各学校の教育力の向上を図るための人事配置を行う。

小中学校では、昨年より17人多い132人を登用するとともに、職員の定年等に関する条例第9条第3項の規定に基づき、校長13名、教頭2名を特例任用する。

県立学校では、昨年より2人多い35人を登用する。

管理職等の内訳

区分	学校種	登用・退職	令和7年4月	令和6年4月	前年比較
校長	小中学校	登用	42人	44人	△2人
		退職・役職定年	41人	42人	△1人
	県立学校	登用	12人	10人	2人
		退職・役職定年	11人	8人	3人
副校長	小中学校	登用	1人	1人	増減なし
		退職・役職定年	0人	0人	増減なし
	県立学校	登用	0人	1人	△1人
		退職・役職定年	0人	0人	増減なし
教頭	小中学校	登用	61人	51人	10人
		退職・役職定年	15人	8人	7人
	県立学校	登用	19人	16人	3人
		退職・役職定年	7人	6人	1人
主幹教諭	小中学校	登用	13人	10人	3人
		退職・役職定年	0人	0人	増減なし
	県立学校	登用	4人	6人	△2人
		退職・役職定年	0人	0人	増減なし
指導教諭	小中学校	登用	15人	9人	6人
		退職・役職定年	14人	7人	7人
	県立学校	登用	0人	0人	増減なし
		退職・役職定年	0人	0人	増減なし
計	小中学校	登用	132人	115人	17人
		退職・役職定年	70人	57人	13人
	県立学校	登用	35人	33人	2人
		退職・役職定年	18人	14人	4人

女性管理職の内訳

区分	学校種	令和7年4月	令和6年4月	前年比較
校長	小中学校	62人	54人	8人
	県立学校	6人	6人	増減なし
副校長・教頭	小中学校	122人	112人	10人
	県立学校	17人	15人	2人
計	小中学校	184人	166人	18人
	県立学校	23人	21人	2人

女性管理職の割合(小中学校・県立学校)

	女性管理職			管理職全体			女性管理職割合
	校長	副校長・教頭	計	校長	副校長・教頭	計	
令和7年4月	68	139	207	245	381	626	33.1%
令和6年4月	60	127	187	244	380	624	30.0%

(3) 交流人事

① 公立小中学校における教育水準の維持向上や教員としての視野を広げ、資質能力の向上を図る観点から、管理職を含めた教職員の小中間異動や国・県立学校との人事交流を行う。

- ・小学校と中学校間異動者 49人(昨年 33人)
- ・県立学校との交流者 10人(昨年 3人)
- ・香川大学附属学校との交流者 34人(昨年 28人)
- ・香川大学教育学部との交流者 2人(昨年 2人)
- ・県外との交流者 0人(昨年 3人)

② 県立学校における教育水準の維持向上や教職員としての視野を広げ、資質能力の向上を図る観点から、県立学校の校種間異動や県立学校と国市町立学校との人事交流を行う。

- ・県立高等学校と県立特別支援学校間異動者 15人(昨年 24人)
 - ・香川大学附属特別支援学校との交流者 6人(昨年 5人)
 - ・高松第一高等学校との交流者 9人(昨年 7人)
 - ・公立小中学校との交流者 2人(昨年 3人) 【再掲】
- (特別支援学校と小豆地域小中学校を含む)

(4) 特別支援教育の推進

通級指導教室については、平成5年度に言語障害・難聴を対象とした設置が開始され、平成18年度から、通級による指導の対象者にLD・ADHDが加えられたことで、本県においても、その必要性を踏まえ、発達障害を対象とする通級指導教室の計画的な設置に努めている。

令和7年度は、通級指導教室が小学校4校、中学校1校、県立学校2校に新たに設置される予定であり、設置校の数は55校になる予定である。

4. 事務局等関係

(1) 県立アリーナ管理運営室の設置について

令和7年2月に県立アリーナが供用開始したことに伴い、新県立体育館整備推進総室及び新県立体育館整備推進課を廃止するとともに、供用開始直後の管理運営等を行うため、保健体育課の課内室として県立アリーナ管理運営室を設置する。